

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年2月15日
【会社名】	株式会社ミマキエンジニアリング
【英訳名】	MIMAKI ENGINEERING CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 池田 和明
【本店の所在の場所】	長野県東御市滋野乙2182番地3
【電話番号】	0268(64)2281 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 三宅 洋
【最寄りの連絡場所】	長野県東御市滋野乙2182番地3
【電話番号】	0268(80)0058
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 三宅 洋
【縦覧に供する場所】	株式会社ミマキエンジニアリング 東京支社 (東京都品川区北品川五丁目9番41号TKB御殿山ビル) 株式会社ミマキエンジニアリング 大阪支店 (大阪府吹田市垂水町三丁目36番15号) 株式会社ミマキエンジニアリング 横浜営業所 (神奈川県横浜市港北区三丁目1番9号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

平成30年1月16日付の臨時報告書及び平成30年2月2日付の臨時報告書の訂正報告書の記載事項のうち、「発行数」、「発行価額の総額」、「新株予約権の目的となる株式の種類及び数」、「新株予約権の行使に際して払い込むべき金額」及び「当該取得勧誘の相手方の人数及びその内訳」が平成30年2月15日に確定いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正内容】

訂正箇所には下線を付しております。

(2) 発行数

(訂正前)

1,000個

上記総数は、割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる募集新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる募集新株予約権の総数をもって発行する募集新株予約権の総数とする。

(訂正後)

870個

(4) 発行価額の総額

(訂正前)

未定

(訂正後)

106,053,000円

(5) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

(訂正前)

当社普通株式 100,000株

<後略>

(訂正後)

当社普通株式 87,000株

<後略>

(6) 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

(訂正前)

未定

新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込みをすべき1株当たりの金額(以下、「行使価額」という。)に各新株予約権の目的となる株式の数を乗じた価額とし、行使価額は、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の終値)を下回る場合は、割当日の終値とする。

<後略>

(訂正後)

新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込みをすべき1株当たりの金額(以下、「行使価格」という。)に各新株予約権の目的となる株式の数を乗じた価額とし、行使価格は、1,219円とする。

<後略>

(11) 当該取得勧誘の相手方の人数及びその内訳

(訂正前)

当社取締役7名、当社従業員50名、当社子会社取締役及び従業員23名の計80名に割り当てる。

(訂正後)

当社取締役7名、当社従業員41名、当社子会社取締役及び従業員18名の計66名に割り当てる。

以上